

(様式第3号)

コワーキングスペース等利用誓約書

年 月 日

公益財団法人えひめ産業振興財団 理事長 様

住 所
企業名(個人名)
代表者

当方(私)は、テクノプラザ愛媛コワーキングスペース等の入居に際して、テクノプラザ愛媛管理条例、テクノプラザ愛媛管理運営要綱、テクノプラザ愛媛コワーキングスペース等利用者規程を遵守するとともに、下記項目に該当しないことを誓います。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合、利用許可が取り消されることになっても意義はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

- 1 暴力団（愛媛県暴力団排除条例（平成22年3月26日条例第24号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）である。
- 2 事業所の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている。
- 3 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- 4 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- 5 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 6 愛媛県税を滞納している。
- 7 その他各種法令に違反している。